⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信すること。

ア　電子メールの標題に、「入札公告第30―188号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。

①　入札件名「教育貸付の顧客応対品質調査及び改善提案」

②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに入札説明書を添付した上で交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。入札説明書が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。なお、窓口（前⑴の場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。

⑶　入札書の提出期限　平成30年８月24日（金）12時00分（郵送による場合は必着のこと）

⑷　開札の日時及び場所　平成30年８月27日（月）10時00分　大手町フィナンシャルシティ ノースタワー　４階406会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行なかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Sayuri Shimamoto, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the services to be Procured : 72

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Suggestions for improvement and customer interaction survey of educational loan, 1 set

⑷　Delivery period : refer to the tender documentation.

⑸　Time-Limit for tender : 12 : 00 24 August 2018

⑹　Contact point for the notice : Tatsuya Saiki, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年７月４日

契約責任者

株式会社かんぽ生命保険　常務執行役　長相　博

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　競争に付する事項　ストレージサーバの購入、構築および保守

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　入札説明書による。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札・開札の日時及び場所　平成30年９月18日午後２時00分　株式会社かんぽ生命保険総務部入札室　東京都千代田区内幸町二丁目１番１号飯野ビルディング12階

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　会社が提供するサービスを不正に利用する者、又は不正な目的をもって利用する者。

㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

オ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、１年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

㋐　公共機関の職員に対して行った賄賂の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

⑵　株式会社かんぽ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「物品の販売」又は「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けを有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成30年８月24日午前11時までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出した証明書等について説明を求めたときは、これに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―0011 東京都千代田区内幸町２―１―１飯野ビルディング12Ｆ　株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当　堀内　一男　電話03―5532―9778

なお、弊社ホームページから本件調達情報の閲覧が可能です。

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。